Ⅴ. おわりに

以前より市民の方から「仲ノ池に1mを超えるような魚がいる。」「カルガモのヒナが食べられた。」などの情報が寄せられ、その魚の画像や動画も撮影され、その魚の存在を不安視する声が上がっていました。

仲ノ池は、数十年、池の水がすべて抜かれた記録が無く、今回池の水を全部抜くことによって、仲ノ池に生息していた生物の様子を丸ごと確かめることが出来ました。外来種の侵入、大改修や池の修理などを経て現在に至る仲ノ池の状態はどうだったのかというと...

噂の魚を捕まえてみると、全長 126.5cm、重量 16.4kg という巨大な 北中米原産の「アリゲーターガー」でした。同時に全長 55.4cm の「スポッテッドガー」も捕獲、その他「ミシシッピアカミミガメ」「カブトニオイガメ」などの外来のカメも生息していました。これらの外来種は、ペットとして飼われていたものがこの池に放されたものだと考えられます。また、「オオクチバス」「ブルーギル」といった外来種については、釣り目的でこの池に放されたものとの考え方が有力です。

これらの外来種は、肉食性のものが多く、日本に古くから生息する在来種やその卵さえも食べてしまいます。捕食すること以外にも、性質が凶暴で大型であるため、同じ場所に生息することで在来種を駆逐してしまう場合もあり、結果、仲ノ池は"外来種天国"とも言えるような状態でした。

今回、調査と合わせて外来種を可能な限り駆除・処分しましたが、同時に在来種であるコイ・フナ類についてもある程度の数を処分しました。以前とは池の環境が変化し、池の規模で生息できる数以上の魚が棲んでいたので、適正な生息数にする必要があったためです。この処分については、「可哀想である。」という意見があり、他の水域に移植することも検討しましたが、仮に魚病や細菌等が魚類にあった場合、他の水域に拡散する恐れがあるという理由で処分することになりました。

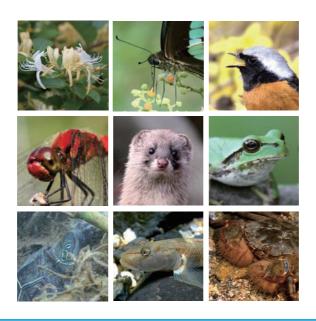
ここで考えて頂きたいのは、なぜ仲ノ池がこのように、外来種があふれ、 在来種も必要数以上に生息していたかということです。島国である日本に 外来種が海を渡って自らやってくることはありません。すべての外来種が 人間の手で運ばれ仲ノ池に放されたのです。今回、多くの外来種や在来種を処分しましたが、被害者は在来種だけではなく、目の敵にされている外来種も含め、仲ノ池の生き物たちすべてなのです。人間のちょっとした行為が、自然環境を大きく変えてしまうことがあるということを改めて考えさせられ、大いに反省しなければならないとの思いを強くしました。

しかし、悪い話ばかりではありません。一時は確認されていなかった「ドブガイ」の仲間や「スジエビ」「ゲンゴロウブナ」が再び確認され、さらに、全国的に数を減らしていると言われている重要種や、「ニホンウナギ」や「モクズガニ」といった生涯の中で海を必要とする回遊性の生物も初めて確認されたのです。水の中以外でも、多くのトンボ類が水辺を舞い飛び、「カワセミ」が水面にダイビングしてエサを捕る光景や、多くの野鳥や猛禽類の「オオタカ」も目撃しました。さらに、哺乳類の「ニホンイタチ」の姿も見られました。様々な生物が仲ノ池を生息の場として利用する、つまり『生態系』が出来上がっていることが分かりました。

今後、この仲ノ池は、都市の中に生き物が集う貴重なオアシスとしての姿を維持し、都市緑地として、人々が集い、憩う場所としての機能もまた果たしていかなければなりません。そのためにも、自然と生き物を愛する心を強く持ち続けていく必要があると考えます。地域の財産ともいえるこの仲ノ池を健全な姿で残していくために、私たちが守っていくべきことを、本冊子の終わりの言葉にしたいと思います。

『外来種三原則』

- ※ 外来種を「入れない」「捨てない」「拡げない」
- 『池を守る三つの約束』
 - ◎「ゴミを捨てない!」
 - ◎「釣りをしない!」
 - ◎「エサをあげない!」



仲ノ池

~ 昔と今、そして未来へ~ 平成26年3月31日 発行

発 行: 芦屋市都市建設部公園緑地課

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号

TEL 0797-38-2065

編 集:三洋テクノマリン株式会社

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原 1-5-10

TEL 06-6394-4111

印刷:らびっと

〒661-0021 尼崎市名神町 3-9-24 古川ビル 202

TEL 06-6426-9170